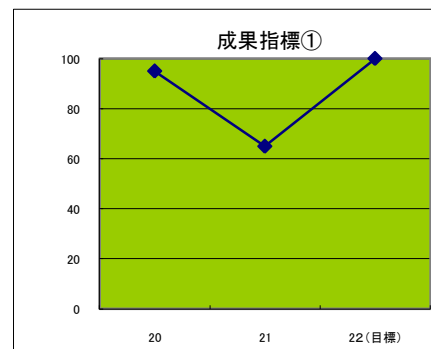
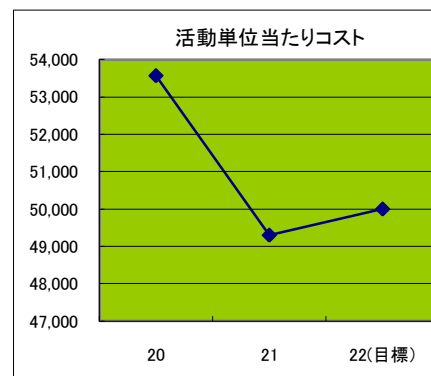


事務事業名		環境問題など紛争処理事務		予算科目	会計	1	一般会計	
					款	4	衛生費	
					項	3	公害対策費	
					目	1	公害対策費	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち	事業	1	公害対策		
	施策(節)	8	住環境					
	施策の方向	(2)	安全・快適な住環境の促進	作成部署				生活環境部環境衛生課
関連する計画等				連絡先				072 - 958 - 1111 内線 2830
事業の目的	対象(誰を・何を)			市民				
	意図(どういう状態にしたいのか)			環境紛争事案の解決を誘導する。				
事業の内容	周辺の事業活動などを原因として、市民生活環境に関する侵害事業が生じた際、紛争問題を早期に解決するための助言や仲裁。加害事業者に対する措置などを関係機関と調整しながらの事案を進める。なお 毎年100～120件程度の事案を処置している。							
	根拠法令等							公害紛争処理法、羽曳野市環境美化条例
事業開始時期		☐ 昭和 20 年開始 ☒ 明確にはわからない ☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度		平成 年度		
事業開始時からの状況変化		件数に大きな変動は少ないが、廃棄物事案の増加など、昔の「産業型」事案から「都市環境型問題」へ内容が変わってきた。また、都市化により未利用地の管理に関する事案も増加している。						
市民や議会の要望								
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容				

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		0	0	0
人件費【2】 (千円)		5,625	7,740	7,500
職員数	正規職員	0.75 人	1.02 人	1.00 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.05 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		5,625	7,740	7,500
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	5,625	7,740	7,500
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 苦情相談件数	件	105	157	150
② (※内、美化関係事案)		47	85	75
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		53,571 円	49,299 円	50,000 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		47 円	65 円	63 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度	平成22年度
	①	(式)	%	苦情相談関数の内、当該問題を解決した割合	目標	100	100	達成率(%)
					実績	95	65	65.0%
	②	(式)			目標			達成率(%)
					実績			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	公害被害の救済は民事事案ではあるが、個人の社会的立場から、法令に基づきスムーズな紛争解決への援助を行う必要がある。
	○			○	○						

分析・評価

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	円満解決に向けた助言や指導を行っているが、複雑な事案や解決困難な事案に対しては「大阪府公害審査会」など第三者の専門家による仲裁などの業務を活用している。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
	社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☐	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
	国・府の事業と重複していない	☐	☒	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☒	☐	☐	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	市には「市民相談」窓口もあるが、環境面での専門的判断などを要する事案解決に関して紛争処理業務を実施している。業務に当たっては専従員を置かず、規制・監視担当者のもつ専門知識や地域の諸情報を活用し、兼務事務として運用している。市での処理能力を超える場合は、審査会や民事紛争処理制度も紹介している。
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☐	☒	☐	
	市の他事業と重複していない	☐	☒	☐	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	早期に解決できるよう努めており、生活権の確保に役立っている。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☐	☐	☒	
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
	市民の視点にたつてサービスが提供されている	☒	☐	☐	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	速やかな解決に努めているが、民事的要素が強い事案も多く、処理に長引くケースも生じている。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	・地域コミュニティ能力が低下する傾向があり、相談事案が増えることもある。 ・案件が多様化し、専門的処理が求められる場合もある。 ・現地調査に要する人員が不足しており、迅速な処理が遅れる場合もある。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
行 事 本 部 評 価	関係機関との連携強化や研修を通じた人材育成、人員確保を図り、多様化する環境問題に対処する。	
	総合評価 ☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	